

令和4年第2回栗石町議会定例会

施政方針演述

栗石町

本日、ここに令和4年第2回雫石町議会定例会が開催されるにあたり、令和4年度の町政運営の基本方針及び主要な施策につきまして、私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

私が町長に就任して以来3年半が経過し、私の任期も残すところあと半年余りとなってまいりました。

令和3年度は、一昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響が続くなかで、昨年末から年明け以降は変異株のオミクロン株の爆発的な感染拡大もあり、当初予定していた事業についても、中止や変更を余儀なくされる状況がいまだに続いております。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、接種を希望される方への2回目までの接種は、昨年11月末までにほぼ終わることができました。3回目の追加接種についても1月から開始したほか、5歳から11歳までの子どもたちへの接種に向けた準備も進めてきております。

繰り返される感染拡大のなかで、町では、町民の皆様への感染症予防対策の徹底を継続してお願いするとともに、大きな影響を受けている事業者の支援と地域経済活性化に向けた各種対策の実施に取り組んでまいりました。

また、これまでの3年間で、町政全般にわたる様々な課題の解決に取り組んできた結果、七ツ森の町有地や上長山の町有地の民間への貸し付けによる企業誘致や、長年の懸案であった昇瀬橋の架け替え工事、鶯宿温泉スポーツエリア構想に基づく施設整備の設計など、今までの取り組みが少しずつ実を結びつつあると感じているところであります。

令和4年度におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策や生活支援、事業者支援、地域経済活性化など、コロナ後を見据え、ふるさと雫石の魅力を高め、住民が安心して暮らしていくことができるよう、多くの皆様のお力添えをいただきながら、次世代に確実に引き継ぐ礎を築くべく取り組んでまいり所存であります。

2 町の基本的な施策の方向

(雫石町総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進)

はじめに、町の基本的な施策の方向について申し述べます。

令和4年度は、3年目となる「第三次雫石町総合計画」の推進に取り組み、まちの将来像、「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくいし」を目指し、町民の誰もがまちづくりに参画する協働のまちづくりを進めるとともに、「ふるさとしずくいし」を子どもたちや未来につなぐため、「教育」、「保健・医療・福祉」、「産業」、「環境」、「安全・安心」の5つを柱としながら、令和5年度までの総合計画前期基本計画及び各分野における個別計画並びに、諸施策を分野横断的に推進するものとし、第2期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略における、本町の少子高齢化、人口減少問題に対応する諸施策を進めてまいります。

また、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、地方への人の流れを促進するため、関係人口の創出拡大と「虹の似合うまち雫石町」シティプロモーションに取り組んでまいります。

3 令和4（2022）年度予算編成

令和4年度の予算編成につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、感染症拡大防止や町民生活及び地域経済支援に万全を期すとともに、あらゆる面で、社会の在り方が大きく変わる時代の転換期にある中で、町民ニーズや事業効果等を念頭に置いた予算としたものであります。

予算額は、一般会計102億4千万円、前年対比2億5千万円、2.5パーセントの増として、特別会計7会計、地方公営企業会計2会計と合わせた総額は、約167億4千万円、前年対比3億7千万円、2.3パーセントの増としたものであります。

一般会計の歳入面では、町税について、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、地域経済へ与える影響が不透明な状況ではありますが、全体では前年対比5.3パーセント増の20億8千9百万円を見込んだものであります。また、地方交付税については、前年対比4.3パーセント増の36億9千8百万円を見込み、町債については、前年対比2.2パーセント増の9億3千4百万円としたものであります。

歳出面では、義務的経費である人件費、扶助費、公債費はいずれも増としており、特に人件費は、4.3パーセント増の19億3千百万円、扶助費は、11.6パーセント増の11億9千4百万円としたものであります。一方で、補助費等は、2.7パーセント減の17億2千4百万円、普通建設事業費は、8.4パーセント減の9億8千9百万円としたものであります。

このような財政状況におきまして、限られた財源と資源を必要な取り組みに重点的に投資するとともに、財政規律を遵守し、行財政運営のさらなる健全化に取り組んでまいります。

4 令和4年度の重点事業と各分野における主要施策

次に令和4年度の重点事業と、各分野の主要施策の概要について申し述べます。

令和4年度の重点事業については、町総合計画におけるそれぞれの分野を横断的に捉えた4つの柱に基づき積極的に推進してまいります。

1つ目は、「若者の移住定住と少子化対策の推進」であります。

具体的には、若者向けを意識した移住・定住のための相談支援体制を強化するとともに、住まいの確保に対する支援体制の強化に向けた検討を実施してまいります。

また、子育て世代が住みやすいまちづくりを推進するため、子育て世代への支援を拡充するとともに、町が実施する子育て支援策を周知するための情報発信を強化しながら、若者を中心とした関係人口の創出拡大を図り、町外からの人の流れを創出する取り組みを進めるなどにより、人口減少に歯止めをかけ、出生数の増加を図るため、子育て世代が住みやすいまちづくりと若者の移住定住促進を進めてまいります。

2つ目は、「ポストコロナを見据えた経済対策の推進」であります。

本町の豊かな自然に恵まれた地域特性を活かした観光資源の掘り起こしと新たな戦略により、アウトドアコンテンツのブランド化をはじめとした観光商品の開発に取り組むとともに、新たな企業立地支援体制の整備及び企業との連携強化に取り組んでまいります。

また、農業経営の持続化と農業生産基盤の強化を図るための農業者への支援に取り組むことなどにより、ポストコロナを見据えた地域経済の活性化を図り、農林業、観光、商工業における産業基盤の強化を進めてまいります。

3つ目は、「生涯を通じた学びと健康づくりの推進」であります。

個々の児童・生徒に応じたきめ細かい指導体制を確保するとともに、コミュニティ・スクールなどを通じた安心して教育を受けることができる環境整備を進めてまいります。

また、旧南畑小学校を拠点とした鶯宿温泉スポーツエリアの魅力づくりのための環境整備を進めるとともに、生涯健幸プロジェクトを継続しながら、健康づくりに親しむ環境の整備のほか、人と人とのつながりや生きがい創出の取り組みを進めてまいります。

町民の健康で心豊かな生活の実現を図るため、子どもたちに「知・徳・体・公」の調和のとれた教育を推進するとともに、誰もがスポーツと健康づくりに親しむことができる環境整備を進めてまいります。

4つ目は、「インフラ整備と持続可能なまちづくりの推進」であります。

昇瀬橋架替事業の適切な進捗管理に加えて、安全な水道水の提供と汚水処理施設の普及を行うため、経営の合理化・効率化を図りながら、上下水道施設の整備促進及び適切な維持管理を進めてまいります。

また、第二期環境基本計画に基づき、環境負荷の少ない循環型社会の形成を図るため、省エネルギー及び再生可能エネルギーの普及促進、ごみの減量化及び資源の再利用の促進に取り組んでまいります。これらの取り組みにより安全安心な生活環境の提

供を図り、計画的なインフラの整備と長寿命化を推進するとともに、防災・安全対策の強化を進めてまいります。

次に、重点事業に関する主な取り組みの内容やその他の主要施策については、それぞれの分野ごとに説明を申し上げます。

(教育分野)

第1に、教育分野の取り組みであります。

教育分野におきましては、「雫石町教育振興基本計画」策定から3年目を迎え、各施策のさらなる推進の年となります。

学校教育分野では、未来を担う子どもたちの生きる力を育み、ふるさとへの誇りと愛着を育てるため、学力向上の取り組みとともに、昨年度に引き続き「雫石いいとこみつけプロジェクト」に取り組み、7つの分野のうち、自然、伝統、学びに関する3つの分野のリーフレットを作成し、郷土の良さや特色を学習する機会を創出してまいります。

教育環境の整備では、引き続き安全安心な学校生活に向けた施設整備を行うとともに、昨年度にGIGAスクール事業で整備したICT端末の様々な学習場面での活用など、ICT教育のさらなる充実に向け、町教育委員会の取り組みを支援してまいります。

昨年度から各小中学校に導入しました「コミュニティ・スクール」については、「学校運営協議会」と「地域学校協働活動」の一体的な取り組みを展開しながら、地域ぐるみで子どもたちを育て、地域とともにある学校づくりを目指し、様々な取り組みを進めてまいります。

また、「鶯宿温泉スポーツエリア整備計画」に基づき、校舎の多目的ホール等の整備とアーチェリー屋内射場等の整備に取り組むとともに、アーチェリー競技の普及に向けた体験教室開催の取り組みを進めてまいります。

教育分野につきましては、本町の将来を支える人材の育成という観点から、極めて重要な施策であるため、教育委員会と方向性を共有するとともに、さらなる連携強化を図りながら、一体となって施策を展開してまいります。

(保健・医療・福祉分野)

第2は、保健・医療・福祉分野の取り組みであります。

保健・医療・福祉分野では、第二次雫石町保健福祉計画に基づき、『地域福祉計画』・『高齢者プラン』・『障がい者プラン』・『子どもプラン』を推進し、人・分野・世代を超えた地域共生社会の実現に向けて、支え合いや助け合いによる身近な地域における生活支援に取り組みます。

町では子育て医療給付をはじめ、様々な子育て応援・支援を実施してまいりましたが、令和4年度からはさらに少子化対策を推進するため、これまで第三子以降の出生に対し支給してきた「出産祝金」について、対象を第一子に拡大し、現金10万円を支給するなど、制度の拡充を行います。

加えて、男女未婚率の上昇に対応するための結婚活動支援及び結婚新生活支援に取り組むとともに、不妊治療費の助成や妊産婦の通院に対する助成拡充及び産後ケア体制の充実、安心子育て医療給付及び個別任意予防接種助成の継続など、医療支援体制のさらなる充実を図り、保健・医療・福祉が一体となって、子育て支援体制を強化し、子育て世代が住みやすいまちづくりを推進してまいります。

また、本町は国保加入者のメタボリックシンドローム該当者割合が8年連続して県内ワーストという状況が続いており、この大きな健康課題に対し、「生涯健幸プロジェクト」として、これまでも取り組んできておりますが、メタボリックシンドローム該当者の運動機会への参加をさらに呼びかけ、プロジェクト関係課それぞれの事業を工夫しながら、健康相談、健康教育などを実施してまいります。加えて、新たに公民館等を利用した通年型フィットネス事業に取り組み、健康で心豊かな生活が送れるよう、健康づくりの普及・啓発に取り組むとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた体制整備に取り組んでまいります。

地域包括ケアシステムについては、関係事業所職員の連携が図れるよう多職種連携事業による支援と、情報共有により保健・医療・福祉の連携強化に取り組みます。

医療部門の取り組みとして、診療所においては町立の診療所としての使命を果たし、安心して暮らせる医療提供体制を充実するため、地域の医療関係者と連携した体制を堅持するとともに、経営改善と収益の確保による効率的な経営に努めます。

高齢者福祉については、敬老会がコロナウイルス感染症の影響により、2年間開催できなかったことから、開催手法を見直し、地域で開催する敬老会を支援するとともに、高齢者が地域で生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう支援します。

障がい者福祉については、令和3年度に立ち上げた雫石町障がい者自立支援連絡協議会において、障がい者のニーズや課題等の情報を共有し、障がい者の地域生活支援に繋げるよう取り組みます。

介護保険事業については、町内各介護事業所での介護人材不足の解消を図るため、介護人材確保に向けた介護の仕事理解促進事業や介護人材定住促進事業に取り組みます。

(新型コロナウイルス感染症)

新型コロナウイルス感染症については、今年に入り、本県での感染拡大が進行したことにより、「岩手緊急事態宣言」が発令されたことに加え、本町を含む県央保健所管内においても多数の感染が報告されております。

このような中、新型コロナウイルスワクチンの接種については、昨年実施した1回目、2回目同様に、町内医療機関の協力をいただき、3回目の接種を進めているところであり、5歳から11歳の接種についても、3月中旬から順次実施し、令和4年度においても、住民の皆さんが安心して接種をしていただけるよう、国が定めるスケジュールに基づき取り組んでまいります。

(産業分野)

第3は、産業分野の取り組みであります。

産業分野のうち、農業では、農業者の経営安定と所得向上を図るため、地域の中心経営体や若手農業者の育成、新規就農者に対する支援や担い手確保対策、農業委員及び農地利用最適化推進委員との連携による担い手への農地集積を進めます。

町内産農畜産物の生産供給体制については、JA系統出荷を中心とした生産量と品質確保のほか、消費者の視点に立った販売促進や、地域特性を活かした農畜産物資源の活用を推進します。

また、生産コストの削減や作業効率向上を目指した圃場整備事業の早期実施に向け、雫石町土地改良区と連携し、籬野地区圃場整備事業推進委員会の活動を支援するほか、多面的機能支払制度や中山間地域直接支払制度の活用による農地・農業用施設の維持や、小規模土地改良事業による生産性の向上に取り組みます。

水田農業については、コロナ禍の影響による米価の著しい下落や、主食用米の生産目安の大幅な減少など厳しい状況のなか、需要に応じた米生産の推進と、経営所得安定対策等による飼料用米等の作付け拡大や、土地利用型作物、地域振興作物を中心とした転作作物の生産を振興してまいります。

畜産については、本年10月に開催される第12回全国和牛能力共進会に向け、3年前から生産者及びJAと連携し準備してきた成果を発揮し、最終選抜会となる7月の岩手県畜産共進会で優勝し、肉用牛産地として確固たる地位の確立となる「全国和牛能力共進会 総合評価群」での上位入賞を目指します。また、乳用牛振興については、若い酪農家による乳量・乳質向上の意欲的な取り組みをJAと連携しながら継続して支援します。

林業については、森林経営計画に基づく町有林の健全管理を継続的に進めるほか、新たな森林経営管理制度による私有林の維持管理に向け、令和4年度から山林の現況を詳細把握するための航空レーザー測量業務を2カ年の計画で実施してまいります。

鳥獣被害対策については、イノシシの生息域が年々拡大するなかで、捕獲体制の強化に取り組んできた成果が現れ、捕獲実績が飛躍的に向上していることから、今後においても、電気柵による被害防止対策と併せて、鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成に継続して取り組み、農作物被害の減少と人身被害の未然防止を推進してまいります。

観光振興については、持続可能な観光地域づくりの実現に向けて、本町の観光ビジョンである「関係人口・いわゆるリピーターに支持されるまち」を実現するべく、同業種、異業種の垣根を超えた地域一体による持続可能な地域観光づくりのため、令和4年1月に候補DMO登録の申請を行った一般社団法人しずくいし観光協会に対する事業推進の支援を進めてまいります。

観光業は、昨年からの新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、大きな打撃を受けております。ポストコロナに向けて、本町における地域の観光資源の掘り起こしと新たな観光誘客を推進するため、アウトドアや体験型を核とした滞在型観光による交流・関係人口の拡大と、インバウンド需要回復に備え、ホームページやSNSを活用

した海外向けを含めた情報発信を強化してまいります。

加えて、鶯宿温泉スポーツエリアにおいて、民間事業者や関係団体と連携したスポーツによる観光誘客に向け、スポーツ合宿の誘致を推進するほか、町内事業者に対する支援や消費喚起策など、地域経済を回復させる取り組みを進めてまいります。

商工業については、地域経済の活性化と町民の雇用の場を確保するため、「地域の自然と調和した企業誘致」を進めることとし、町有地の活用や企業支援施策の充実、既立地企業との協働など企業立地の促進を図るとともに広域連携による企業誘致の推進に取り組めます。

また、引き続き雫石商工会及びまちおこしセンターの指定管理者と連携して、空き店舗の解消や新規起業者の育成等創業支援に取り組むなど、中心商店街の活性化及び賑わい創出に努めてまいります。

加えて、産業分野全体として、新型コロナウイルス感染症に対応するため、第6波といわれる現在の動向を注視しながら、国の地方創生臨時交付金を活用し、事業者支援及び地域活性化を推進する取り組みを進めてまいります。

(環境分野)

第4は、環境分野の取り組みであります。

環境分野では、環境への負荷の少ない持続可能なまちづくりを目的とした「第二期雫石町環境基本計画」及び、町内の自然資源の有効活用と脱炭素社会の実現に向けた「再生可能エネルギーマスタープラン」に基づき、民間事業者及び地域主導による再生可能エネルギーの普及促進により、環境負荷の低減に寄与するエネルギー施策を推進してまいります。

あわせて、一般家庭における省エネルギー及び再生可能エネルギー設備の設置を促進するクリーンエネルギー導入支援を継続するほか、「地球温暖化対策第5期実行計画」に基づき、町の公共施設における省エネルギー機器の導入や節電・節約等により温室効果ガス排出の抑制を推進し、気候変動対策並びに地球温暖化防止対策を進めてまいります。

また、ごみ減量化のために有効な取り組みと、適正な分別排出についての周知を強化するほか、令和4年度からは、新たに家庭から排出される小型家電の拠点回収を開始し、ごみの減量化と資源化の取り組みをさらに進めてまいります。

環境保全については、公害発生の防止に努めるほか、定期的な巡回パトロール等の監視によって不法投棄の撲滅に努めるほか、本町の美しく豊かな環境を将来へ継承するために、児童・生徒を対象とした環境学習並びに町民を対象とした環境講座の開催等を通じて学習機会を設け、広く周知を図ってまいります。

ごみ・し尿については、現在「滝沢・雫石環境組合」及び「盛岡地区衛生処理組合」において処理を実施しておりますが、効率的なごみ処理体制の構築や、環境負荷の低減による環境型社会を形成するため、盛岡広域8市町による「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」において、令和4年度における一部事務組合の設立に向けた各種協議を含め、引き続き広域処理に向けた検討を進めてまいります。

(安全安心分野)

第5は、安全安心分野の取り組みであります。

安全安心分野では、道路関連事業として、昨年8月に着手し、3年間の事業期間で実施している昇瀬橋の架け替え工事について、先の1月中旬に仮設橋の設置を終えるなど、現在までの工程は順調に推移しており、令和4年度は事業の中間年として、令和6年3月末の開通に向け、引き続き関係機関及び工事請負者と協力し、適正な施工品質の確保と進捗管理に努めてまいります。

水道事業については、引き続き鶯宿配水池の整備を進めるとともに、新たな水源確保のための調査の実施、計画的な管路設備の更新を進め漏水事故防止など水道の安定供給に努めます。

汚水処理事業については、公共下水道整備を栴沢地区から鶯宿地区へ向けて整備を進めるとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づき塩ヶ森汚水中継ポンプ場の設備改修を行います。また公共下水道への接続や合併処理浄化槽など最適な汚水処理方法の普及促進を図り、生活環境の改善や公衆衛生の向上に努めます。

インフラ整備と長寿命化の方針については、道路関連施設、上下水道関連施設とも全体的に老朽化の進行により維持管理費が上昇傾向にあることから、これまで策定した各種計画に基づき、持続可能なまちづくりの推進に向け選択と集中を基礎とした戦略的かつ効果的な整備及び維持保全に努め、ストックの効率的な活用とトータルコストの縮減に向けた取り組みを継続してまいります。

また、今後の町内全域における道路整備について、現在策定中の生活道路整備計画に基づくことを原則としながら、限られた財源のなかで効果的な事業実施に努めてまいります。

防犯交通安全については、町民の安全を守るため、第11次雫石町交通安全計画並びに雫石町防犯推進計画に基づき、町民の防犯交通安全意識の高揚を図るとともに、引き続き計画的に学校通学路を中心とした防犯交通安全施設整備を進めるほか、各地区防犯交通安全協会、盛岡西警察署、雫石交番、町内駐在所と連携しながら交通安全対策並びに犯罪被害防止に取り組めます。

防災及び減災については、盛岡西消防署雫石分署の高規格救急自動車の更新整備のほか消防施設及び設備の維持管理の継続と、消防団員の処遇改善による団員確保並びに団員の更なる技術向上に向けた訓練を実施し、来たる災害時に向けて消防力の強化を図ってまいります。

また、全国各地で発生している大規模自然災害を踏まえ、その対策として「自助」、「共助」の考え方に基づく実効性のある訓練実施のため、自主防災活動の支援を継続するとともに、関係機関、団体等と連携した総合防災訓練を実施し、町民の生命と財産を守る地域防災力の強化に努めてまいります。

公共交通については、持続可能かつ利便性の高い公共交通の実現を目指す「地域公共交通計画」に基づき、公共交通ネットワークの再構築に取り組み、特にも、町民の生活を支える交通手段として、これまで重要な役割を果たしてまいりました「あねっこバス」運営の具体的な見直しに取り組むなど、利用促進と活性化に努めてまいります。

(町政運営全般)

最後に、総合計画を推進するための「町政運営全般」に係る取り組みについてであります。

はじめに、「協働による地域づくりの推進」については、地域の魅力を生かした特色ある地域づくりの実現に向けて、引き続き、さまざまな組織や団体と協働して地域課題の解決を目指す仕組みとしての「地域運営組織」の設立を促進、支援してまいります。また、各地区公民館は地域活動の拠点として、地域住民が集まり多様な活動ができるよう、積極的な事業展開により活用の促進を図ってまいります。

「行財政運営の推進」については、行政改革大綱の4つの基本柱である「住民参画の推進と協働による行政運営」、「住民ニーズに対応した行政サービスの提供」、「持続可能な行財政運営の推進」、「時代に即した行政組織体制の構築」の取り組みを推進し、政策、財政、組織を計画的に見直しながら、不断の行政改革に取り組んでまいります。

5 むすび

以上、令和4年度における町政運営の基本方針 及び 予算 並びに 主要施策につきまして、ご説明申し上げました。

これから迎える令和4年度は私の任期の最終年となります。4年間の任期の総決算として、今までの取り組みの成果を皆様にお示しできるよう、これまで以上の意気込みで、皆様のお力添えをいただきながら町政運営に取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、町民の皆様のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。